

子 第 2 7 8 号
令和2年3月10日



各高等学校長 様

福井県健康福祉部子ども家庭課長

令和2年度母子（父子）福祉資金貸付金（修学資金、修業資金
および就学支度資金）の新規貸付申請について（依頼）

日ごろから、児童福祉行政の推進につきましては、格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このことについて、貸付申請を下記により受け付けますので、本貸付制度について周知いただきますようお願いいたします。

また、貸付希望者に対しては、別紙2の各地域を担当する県健康福祉センターまたは市福祉事務所へ問い合わせるようお知らせ願います。

なお、福井市に住所のある方の新規貸付については、福井市の事業となるため、償還期間等の条件が一部変更になる場合がありますので申し添えます。

記

1 母子（父子）福祉資金貸付制度について

(1) 貸付対象者

母子家庭の母、父子家庭の父（児童が20歳未満の者をいう。）または父母のない児童

(2) 貸付対象経費

- ア 児童が高等学校、高等専門学校、専修学校、短期大学および大学等に入学または修学するために直接必要な費用
- イ 児童が修業施設に入学または知識や技能を習得するために直接必要な費用

2 貸付金の種類と貸付の条件 別紙1のとおり

3 貸付申請について

(1) 申請先 …… 母子家庭の母、父子家庭の父または父母のない児童の住所地を管轄する市福祉事務所または県健康福祉センター（別紙2）

(2) 申請受付期限 … 令和2年3月31日(火)

※上記の期日経過後であっても随時、貸付相談および申請に応じます。

4 その他

・日本学生支援機構奨学金などのその他の奨学金と本資金を併用する場合には、貸付限度額からその他の奨学金額を差し引いた額が上限額となります。

担当：家庭福祉グループ 朝日・松浦
TEL 0776-20-0343

(別紙1)

【令和2年度予定】貸付金の種類と貸付の条件

令和2年3月1日現在

貸付金の種類	貸付対象等	貸付限度額	貸付の期間	据置期間	償還期間	利率
修学資金	母子家庭の母が扶養する児童 父子家庭の父が扶養する児童 父母のない児童 高等学校、高等専門学校、専修学校、 短期大学、大学および大学院に修学す るために必要な授業料、通学費等資金	別表1 別表2 のとおり	修学期間中	卒業後6カ 月を経過す るまで	10年以内 専修学校 (一般課程) 5年以内	無利子
修業資金	母子家庭の母が扶養する児童 父子家庭の父が扶養する児童 父母のない児童 事業を開始し、または就職するために必 要な知識技能を習得するために必要 な授業料、通学費等の資金	月 額 68,000円	知識技能を 習得する期 間中5年を こえない間	習得後1年 を経過する まで	10年以内	無利子
就学支度資金	母子家庭の母が扶養する児童 父子家庭の父が扶養する児童 父母のない児童 就学、修業するために必要な入学金や 被服等の購入資金	別表3の とおり		卒業後 習得後6カ 月を経過す るまで	(修学) 10年以内 (修業) 5年以内	無利子

別表1

修学資金貸付限度額一覧表（一般分・月額）

学校種別	国 公 立		私 立		備 考
	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	
高等学校 専修学校(高等課程)	18,000円	23,000円	30,000円	35,000円	
高等専門学校 (1・2・3年)	21,000円	22,500円	32,000円	35,000円	
高等専門学校 (4・5年)	45,000円	52,000円	65,000円	76,000円	
専修学校(専門課程)	45,000円	52,000円	59,000円	84,000円	
短期大学	45,000円	64,000円	62,000円	87,000円	
大 学	47,000円	72,000円	72,000円	97,000円	
大 学 院	56,000円	65,000円	77,000円	88,000円	
大学院(博士課程)	78,000円	90,000円	106,000円	122,000円	
専修学校(一般課程)	33,000円				

別表2

修学資金貸付限度額一覧表（特別分・月額）

学校種別	国 公 立		私 立		備 考
	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	
高等学校 専修学校(高等課程)	27,000円	34,500円	45,000円	52,500円	この表の限度額は、修学に直接必要な経費が修学資金貸付限度額一覧表（一般分・月額）の額を超え、必要と認められる場合に限る。
高等専門学校 (1・2・3年)	31,500円	33,750円	48,000円	52,500円	
高等専門学校 (4・5年)	67,500円	78,000円	98,500円	115,000円	
専修学校(専門課程)	67,500円	78,000円	89,000円	126,500円	
短期大学	67,500円	96,500円	93,500円	131,000円	
大 学	71,000円	108,500円	108,500円	146,000円	
大 学 院	85,000円	98,000円	115,000円	132,000円	
大学院(博士課程)	118,000円	135,000円	159,000円	183,000円	
専修学校(一般課程)	49,500円				

別表3

就学支度資金貸付限度額一覧表

区分	国 公 立		私 立	
	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
高校、高等専門学校および 専修学校(一般・高等課程) に入学する場合	150,000円	160,000円	410,000円	420,000円
大学、大学院、短大および 専修学校(専門課程) に入学する場合	370,000円	420,000円	580,000円	590,000円
修業施設に入所する場合	272,000円	282,000円	272,000円	282,000円

(別紙2)

母子父子寡婦福祉資金貸付金申請・問い合わせ窓口

お住まいの地域	問い合わせ事務所名	電話&ファックス番号	所在地
永平寺町	福井健康福祉センター	Tel 0776-36-2857 Fax 0776-36-9658	〒918-8540 福井市西木田2丁目8-8
越前町	丹南健康福祉センター 福祉課	Tel 0778-51-0034 Fax 0778-51-7804	〒916-0022 鯖江市水落町1丁目2-25
池田町、南越前町	丹南健康福祉センター 武生福祉保健部	Tel 0778-22-4135 Fax 0778-22-5660	〒915-0841 越前市文京2丁目13-39
若狭町 (旧三方町) 美浜町	嶺南振興局 二州健康福祉センター	Tel 0770-22-3747 Fax 0770-24-1205	〒914-0057 敦賀市開町6-5
若狭町 (旧上中町) 高浜町、おおい町	嶺南振興局 若狭健康福祉センター	Tel 0770-52-1300 Fax 0770-52-1058	〒917-0073 小浜市四谷町3-10
福井市	福井市福祉事務所 (福井市子ども福祉課)	Tel 0776-20-5140 Fax 0776-20-5490	〒910-8511 福井市大手3丁目10-1
敦賀市	敦賀市福祉事務所 (敦賀市児童家庭課)	Tel 0770-22-8125 Fax 0770-22-8168	〒914-8501 敦賀市中央町2丁目1-1
小浜市	小浜市福祉事務所 (小浜市子ども未来課)	Tel 0770-53-1111(代) Fax 0770-53-1016	〒917-8585 小浜市大手町6-3
大野市	大野市福祉事務所 (大野市福祉こども課)	Tel 0779-66-1111(代) Fax 0779-66-0294	〒912-0084 大野市天神町1-19 結とびあ内
勝山市	勝山市福祉事務所 (勝山市福祉・児童課)	Tel 0779-87-0777 Fax 0779-87-3522	〒911-0035 勝山市郡町1丁目1-50 勝山市福祉健康センター「すこやか」内
鯖江市	鯖江市福祉事務所 (鯖江市子育て支援課)	Tel 0778-53-2224 Fax 0778-51-8165	〒916-8666 鯖江市西山町13-1
あわら市	あわら市福祉事務所 (あわら市子育て支援課)	Tel 0776-73-8021 Fax 0776-73-5688	〒919-0692 あわら市市姫3丁目1-1
越前市	越前市福祉事務所 (越前市子ども福祉課 子ども・子育て総合相談室)	Tel 0778-22-3628 Fax 0778-22-9185	〒915-8530 越前市府中1丁目13-7
坂井市	坂井市福祉事務所 (坂井市社会福祉課 福祉総合相談室)	Tel 0776-50-3043 Fax 0776-66-1650	〒919-0592 坂井市坂井町下新庄1-1